



写真提供: 滋賀県



# 滋賀県内市町における 財政状況の課題と分析

平成27年4月16日

滋賀県 総務部

前市町振興課長 南里明日香

※ 資料中意見は、発表者の個人的見解です。



# 平成25年度市町決算概要

## (普通会計)

- 歳入総額574,972百万円、歳出総額556,732百万円で、いずれも過去最大規模
- 実質収支は全団体黒字(31年連続)、実質単年度収支は9年連続黒字
- 地方債現在高は、平成18年の5,938億円をピークに平成24年度まで減少したが、平成25年度は第三セクター等改革推進債の発行等により増加(5,597億円、+260.8億円)
- 積立金現在高は、平成21年度以降、各種基金の増加により、増加傾向(1,778億円)
- 財政指標等は、
  - ・ 実質収支比率 県内平均値 3.6%(市平均 3.4%、町平均 5.6%)【全国 4.7%】
  - ・ 経常収支比率 県内平均値86.8%(市平均86.9%、町平均85.1%)【全国 90.2%】
  - ・ 財政力指数 県内平均値 0.734 (市平均 0.741、町平均 0.644)【全国 0.49】

## (健全化判断比率等)

- 実質赤字比率 県内市町で該当なし(7年連続)
- 連結実質赤字比率 県内市町で該当なし(7年連続)
- 実質公債費比率 県内市町平均値9.5%(市平均 9.5%、町平均 9.2%)【全国8.6%】  
18%以上の団体は1団体(栗東市18.0%)
- 将来負担比率 平均値23.2%(市平均23.6%、町平均17.3%)【全国51.0%】
- 資金不足比率 県内事業会計(75会計)で資金不足発生なし(3年連続)

市町13年度決算概要

歳入、歳出ともに最大

実質公債費比率は改善

二〇一三年度の県内市町の決算概要（速報）がまとまり、総額では歳入、歳出ともに記録が残る一九五三年度以降で過去最大となった。県が二十四日、公表した。財政健全化を示す数値は税収増などで全般的にやや改善した。

（井上靖史）

歳入総額は9・4％増の五千七百四十九億七千万円。歳出総額は9・1％増の五千五百六十七億三千万円。国の経済対策に加え、土地開発公社を解散するための「第三セクター等改革推進債」（三セク債）を三市が起債したことも影響した。

三セク債は、返済利子の一部を国が手当てしてくれる地方債で、一三年度が認可最終年度だった。大津市が四十三億円、彦根市が十七億円、栗東市が百五十八億円を調達。清算に充てた。

税金などの一般財源のうち、人件費など經常的に支出される経費の割合を示す經常収支比率は平均で1・2ポイント減の86・8％と、やや改善したが、近江八幡、守山、湖南、竜王の四市町では悪化。危険領域とされる90％以上の市町は前年度の五市から三市に減った。

一般会計に占める借金の割合を示す実質公債費比率は平均9・5％で、前年度より1・1ポイント改善。借金が県の許可が必要な「要許可団体」となる18％以上の市町は前年度と同じ栗東市（18・0％）のみだった。収入のうち将来の返還が必要な借金の割合を示す将来負担比率の平均は前年度より11・9ポイント改善し23・2％。水道や病院など地方公営企業決算は七十九事業が黒字、十事業が赤字だった。

県内市町13年度決算

歳入過去最大規模に

經常収支比率は改善

滋賀県は24日、二〇一三年度の市町決算の概要（速報）をまとめた。国の経済対策や土地開発公社の解散に伴う財政面の対応で歳入、歳出ともに過去最大規模となった。人件費などの固定的な費用の割合を示す經常収支比率は、平均で前年から1・2ポイント改善して86・8％だった。

三市町だった。最も高いのは湖南市の94・2％だった。標準財政規模に占める地方債の割合を示す実質公債費比率は平均9・5％だった。

（冢田雅英）

実質収支は31年連続で全市町が黒字だった。全市町を合わせた歳入総額は749億9千万円、歳出総額は660億6千万円。歳入では、栗東市と大津市、彦根市で土地開発公社を解散し、公社の借金を返済するための「第三セクター等改革推進債」を発行したため、地方債が前年度比30・1億円増えたのが要因となった。歳出は国の経済対策により公共事業の投資的経費が177億2千万円増えた。

経常収支比率が90％を超えた市町は前年から一減した。

滋賀県内市町の2013年度決算の財政指標

（単位％。カッコは前年度。一は負担なし）

	実質公債費比率	将来負担比率
大津市	8.8(9.4)	28.7(42.1)
彦根市	10.0(11.7)	54.6(55.0)
近江八幡市	11.1(11.8)	—(—)
津市	5.4(6.8)	—(—)
草津市	3.1(4.3)	—(—)
守山市	7.0(7.5)	—(—)
栗東市	18.0(19.2)	219.4(246.0)
甲賀市	11.8(13.1)	66.0(69.2)
甲斐川町	13.8(14.2)	54.0(66.5)
湖南市	11.3(11.6)	69.7(67.0)
高島市	13.4(14.4)	113.6(147.0)
東近江町	8.6(10.0)	4.1(25.7)
日野町	7.0(10.8)	—(—)
米原市	8.6(10.8)	59.2(74.1)
日原町	14.2(16.7)	61.6(77.3)
坂田町	9.7(12.9)	—(—)
野洲町	3.9(5.0)	—(—)
長岡京町	12.4(12.8)	35.5(13.3)
愛宕町	4.2(5.8)	17.3(22.2)

財政健全化計画の策定が必要となる基準は実質公債費比率が25.0、将来負担比率が350.0

（平成26年9月25日、京都新聞）

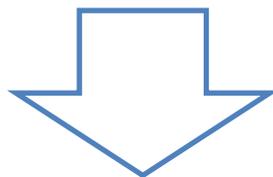
（平成26年9月25日、中日新聞）

## 今後の滋賀県内市町における財政運営の課題

- 人口減少への対応
- 合併特例終了後の財政運営
- 公共施設等の老朽化対策
- 国体施設整備への対応(平成36年度開催) 等

これらの後年度顕在化する課題に対して、

既存の決算統計や健全化法の指標それぞれだけ見ると、十分に実情を反映していない可能性

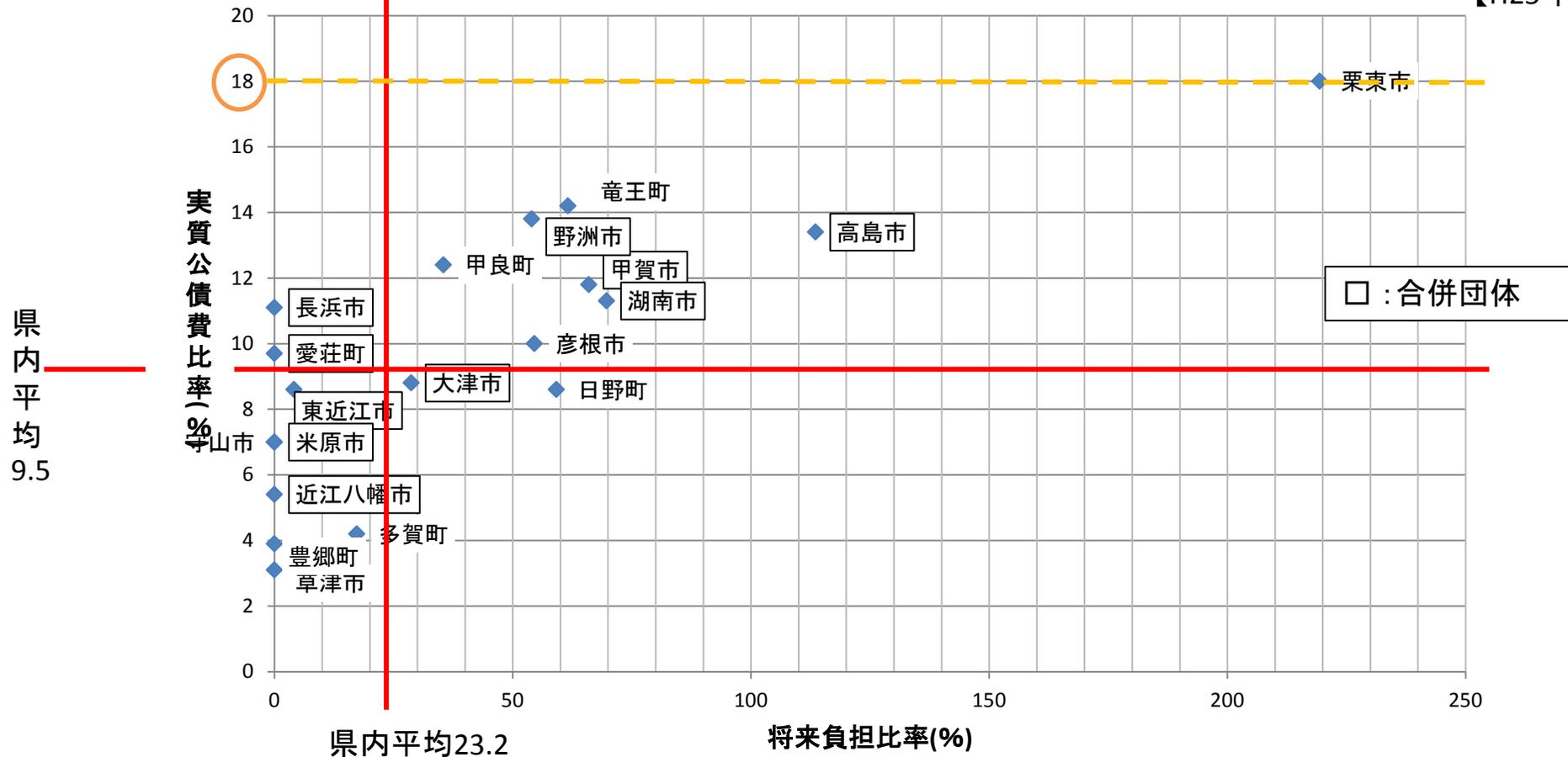


例えば、現在、実質公債費比率を低く抑えている団体は、将来負担も小さい団体なのか？

→ 検証1 指標の組合せ(実質公債費比率×将来負担比率)による総合的な分析を実施

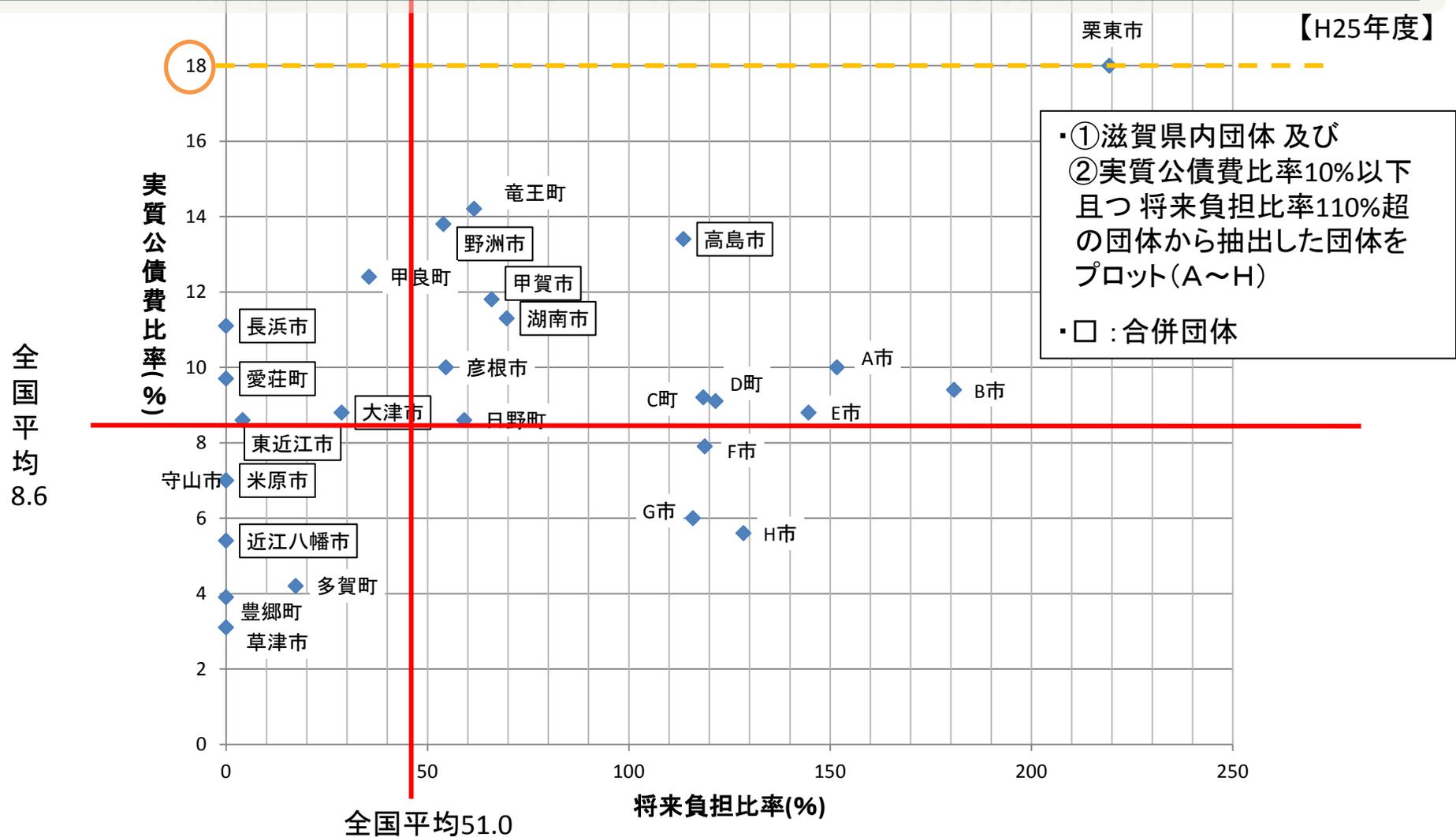
# (検証1) 実質公債費比率×将来負担比率

【H25年度】



→ 県内においては、概ね、実質公債費比率が低い団体は、将来負担比率も低い。

# (検証1-2) 実質公債費比率×将来負担比率



→ 県外においては、実質公債費比率が低くとも、将来負担比率が高い団体も存在。

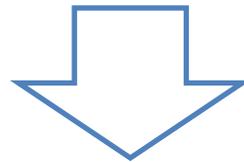
# 今後の滋賀県内市町における財政運営の課題

- 人口減少への対応
- 合併特例終了後の財政運営
- 公共施設等の老朽化対策
- 国体施設整備への対応(平成36年度開催)

等

これらの後年度顕在化する課題に対して、

既存の決算統計や健全化法の指標それぞれだけ見ると、十分に実情を反映していない可能性



例えば、現時点で各指標は良くとも、突然の社会情勢への変化に対応する体力はあるのか？

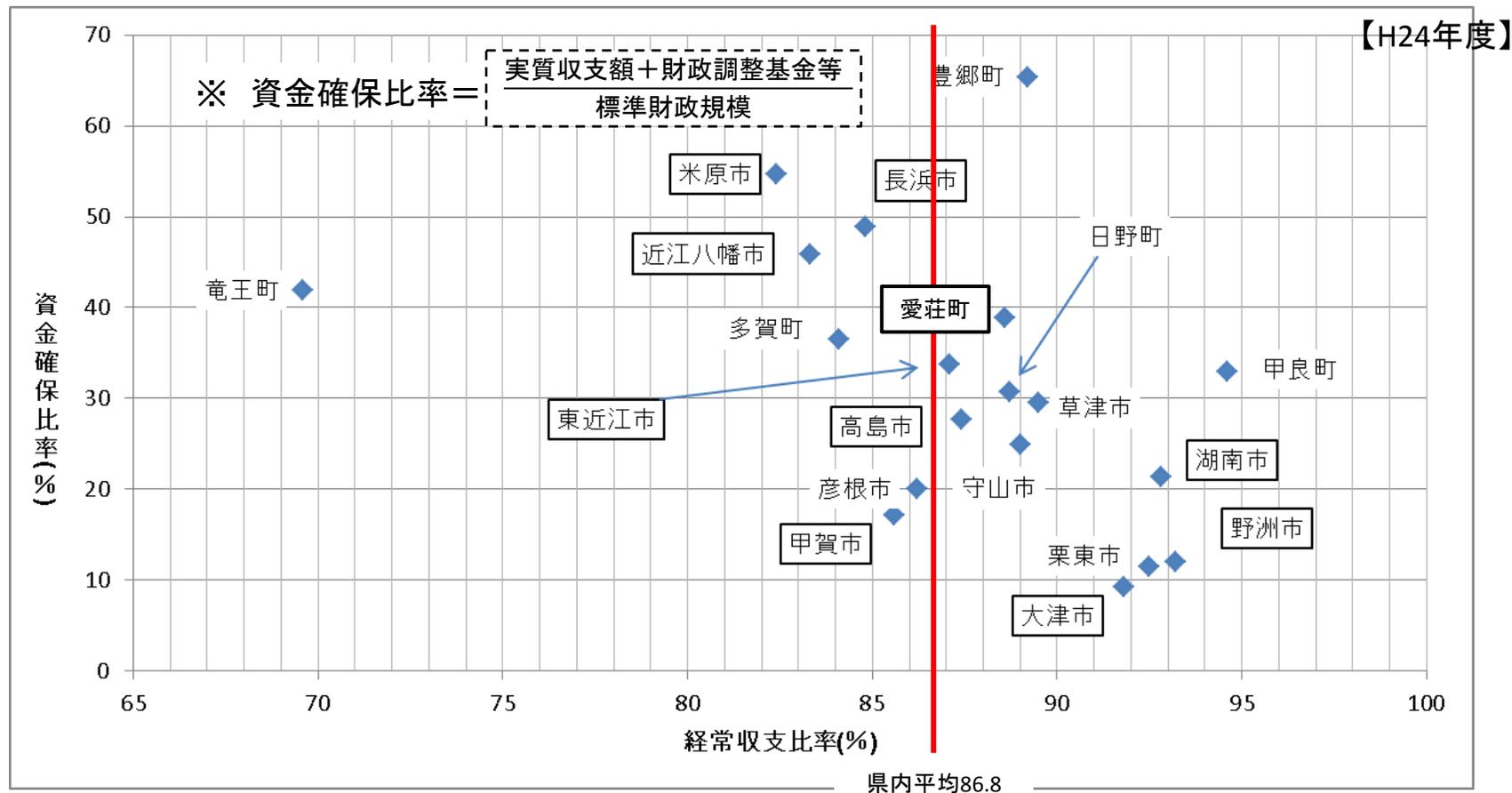
- 検証2 前回今井委員提案の【基金額比率(資金確保比率)】を用いて、  
指標の組合せ(資金確保比率×経常収支比率)による総合的な分析を実施。

資金確保比率＝

実質収支額＋財政調整基金等

標準財政規模

## (検証2) 資金確保比率×経常収支比率



→ 特に合併団体では、合併算定替終了後の財政運営を見据えて基金積立てを行っているため、資金確保比率が著しく低い団体は県内には見られない。

※ 資金確保比率の基準値がどの程度であるべきかは、ここでは判断しない。

# 今後の滋賀県内市町における財政運営の課題

- 人口減少への対応
- 合併特例終了後の財政運営
- 公共施設等の老朽化対策
- 国体施設整備への対応(平成36年度開催)

等

これらの後年度顕在化する課題に対して、  
既存の決算統計や健全化法の指標それぞれだけ見ると、十分に実情を反映していない可能性



例えば、将来負担比率が小さい団体における事業の見直し等の状況はどうか？

## → 検証3

財政の持続可能性を把握する指標である「実質公債費比率」はフローの観点、「将来負担比率」はストックの観点からの指標だが、フローとストックを組み合わせた【債務償還可能年数】による分析を実施。

債務償還可能年数＝

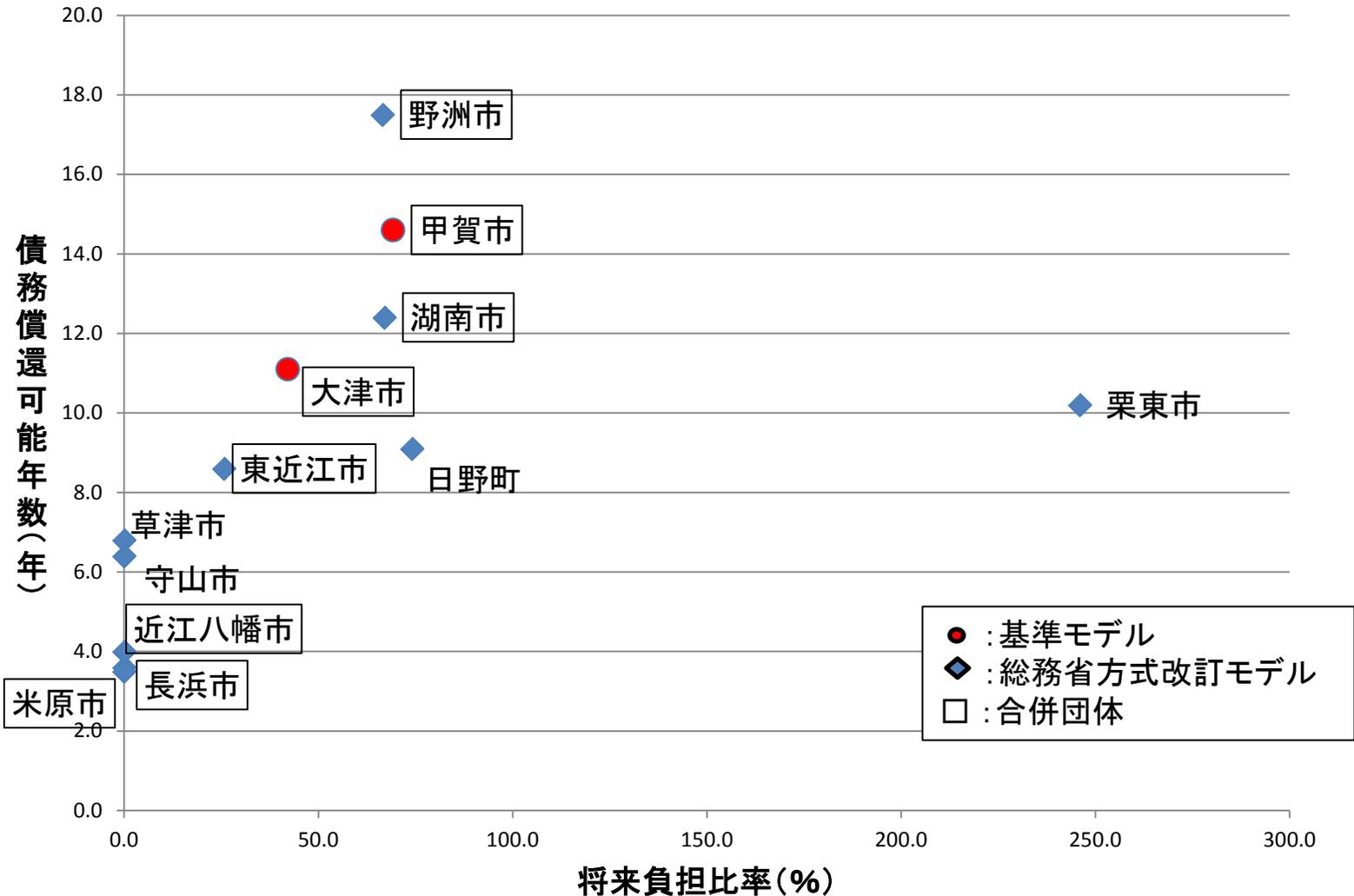
$$\frac{\text{実質債務(地方債残高等－充当可能基金等)}}{\text{償還財源額(資金収支計算書における業務活動収支の黒字分(臨時収支分を除く。))}}$$

※以下の点には、留意

- ・ 臨時財政対策債など、その元利償還金に対して地方交付税措置が講じられている地方債の取扱い

# (検証3) 債務償還可能年数×将来負担比率

【H24年度】



→ 将来負担比率「0」の団体においても、債務償還可能年数に差(3.5(米原市)~6.8(草津市))が生じた。

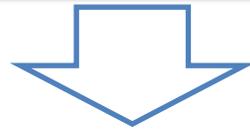
※ 債務償還可能年数の基準値がどの程度であるべきかは、ここでは判断しない。

# 今後の滋賀県内市町における財政運営の課題

- 人口減少への対応
- 合併特例終了後の財政運営
- 公共施設等の老朽化対策
- 国体施設整備への対応(平成36年度開催)

等

これらの後年度顕在化する課題に対して、  
既存の決算統計や健全化法の指標それぞれだけ見ると、十分に実情を反映していない可能性



例えば、既存の決算統計や健全化法指標では把握することができなかった  
「資産の老朽化度合い」はどうか？

- 検証4 公会計により把握される【資産老朽化比率】を用いて、  
指標の組合せ(将来負担比率×資産老朽化比率)による総合的な分析を実施。

資産老朽化比率＝

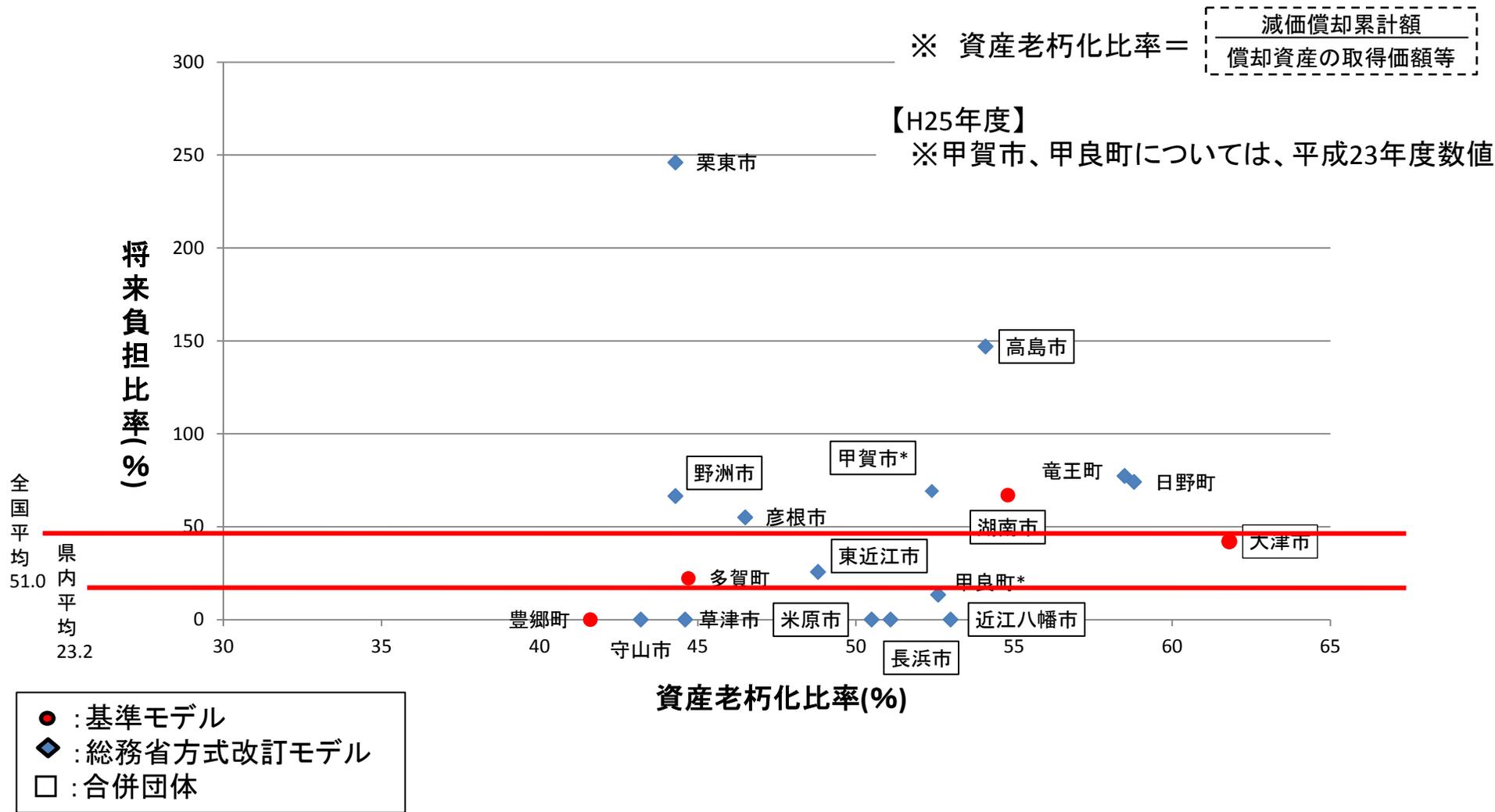
減価償却累計額

償却資産の取得価額等

※以下の点には、留意

- ・ 法定耐用年数が実際の使用可能年数と乖離している可能性があること
- ・ 改修を実施した場合でも既存部分の減価償却累計額がリセットされないこと

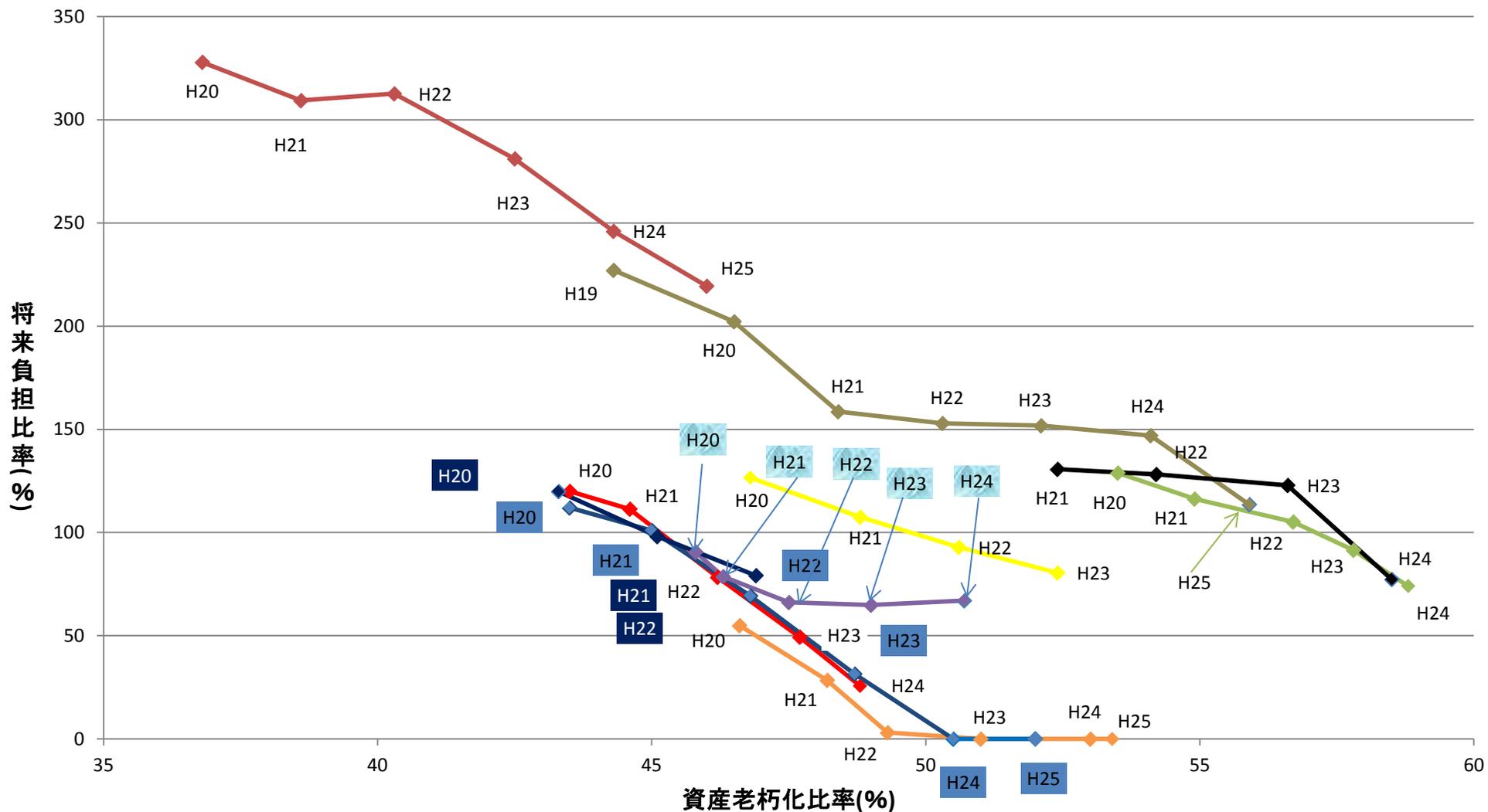
# (検証4) 将来負担比率×資産老朽化比率



→ 将来負担比率が「0」の団体においても、資産老朽化比率は41.6(豊郷町)～53.0(近江八幡市)と開きが出ている。  
→ なお、合併市では、概ね、経常収支比率が高い団体が資産老朽化比率も高い傾向。

※ 資産老朽化比率の基準値がどの程度であるべきかは、ここでは判断しない。

# (参考) 将来負担比率×資産老朽化比率 の時系列推移



→ 繰上償還など財政健全化に取り組んでいるものの、老朽化対策は進んでいない状況か。

# 考 察

- 人口減少社会を迎え、公共施設等の老朽化対策等が喫緊の課題となっている本県市町にとって、資産老朽化比率を用いた健全化法との指標の組合せによる総合的な分析は、既存の指標では分からない課題を浮き彫りにするとともに、他団体との比較を容易にするものと思われる。
- しかしながら、各団体の財政状況の良し悪しは、健全化法等の指標が一定基準に達するか否かだけで判断すべきものではなく（レギュレーションのための指標とは別）、様々な指標を組み合わせる等して、住民や議会等に見てもらえるよう、各団体が分かりやすく説明していくべき。
- そのため、自らの財政運営上の指標が、社会情勢等を踏まえた的確な水準となっているか、的確な分析が出来ているかは、常に見直していくべきであり、財政分析を、各団体の行財政にどうリンクさせるか、住民のニーズ・満足度とどうバランスを取るか、各団体がマネジメントしていくことが問われることを、常に意識していきたい。